

(2018～2019シーズン) インフルエンザ様疾患による 学級閉鎖等措置・集団発生等の状況について (第33報)

インフルエンザ様疾患患者の発生に伴う学級閉鎖等の臨時休業措置及び社会福祉施設等における集団発生について、下記のとおり報告がありましたのでお知らせします。

記

1. 報告受理期間
令和元年5月27日(月)～令和元年6月2日(日)

2. 臨時休業措置状況

施設区分	措置数(延べ)		措置内容						患者数	
			休校・閉鎖		学年閉鎖		学級閉鎖			
	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計	発生	累計
幼稚園	0	145	0	5	0	35	0	105	0	864
小学校	0	1,247	0	6	0	274	0	967	0	11,513
中学校	0	310	0	2	0	28	0	280	0	3,000
高等学校	2	89	0	0	0	3	2	86	14	824
特別支援学校	0	26	0	0	0	25	0	1	0	117
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	1,817	0	13	0	365	2	1,439	14	16,318
(前回報告数)	(2)	(1,815)	(0)	(13)	(0)	(365)	(2)	(1,437)	(15)	(16,304)

●学校等一覧は、別表1に掲載しています。

※累計の欄は平成30年9月3日から令和元年6月2日の報告分までの合計。

※本県教育委員会が定めるインフルエンザ様疾患発生時の学級閉鎖の基準は、学級等の欠席率が20%に達した場合に、学校医と相談し措置を講ずることになっています。

※幼稚園は、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園の幼稚園分を含みます。

3. 社会福祉施設等における集団発生状況

施設区分	施設数		患者数	
	報告数	累計	報告数	累計
医療機関	0	33	0	432
高齢者関係施設	1	72	10	984
児童関係施設	0	155	0	2,694
障害関係施設	0	12	0	199
その他	0	3	0	32
計	1	275	10	4,341
(前回報告数)	(0)	(274)	(0)	(4,331)

●施設等一覧は、別表2に掲載しています。

※累計の欄は平成30年9月3日から令和元年6月2日の報告分までの合計。

※各社会福祉施設内において、最初のインフルエンザ様症状の患者発生後7日以内に、その者を含め10名以上又は全利用者の半数以上の患者が集団発生した場合に、所管保健所に報告することになっています。



茨城県感染症情報センター
(茨城県衛生研究所企画情報部)
TEL 029-241-6652
2019年6月6日作成

2019 22W インフルエンザ施設別発生状況 令和元年5月27日(月)～令和元年6月2日(日)

別表一1

学校等の施設

(1)休校
なし

(2)学年閉鎖
なし

(3)学級閉鎖
高等学校

No	所在地	学校名	学年組	措置期間	在籍数	患者数
1	石岡市	石岡第一高等学校	2年3組	2019-5-28～2019-5-29	38	11
2	石岡市	石岡第一高等学校	2年3組	2019-5-30	38	3

別表一2

社会福祉施設等

NO	所在地	施設種別	施設名	入所者(入院者・在籍者)数 (職員を含む)	患者数
1	ひたちなか市	特別養護老人ホーム	北勝園	80	10